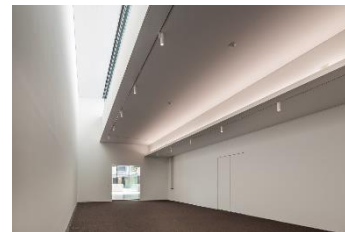


ユニークベニユーご利用案内

東京都庭園美術館

ユニークベニューとは

- 歴史的建造物や文化施設等で、会議やイベント、レセプション等を開催することで、特別感を演出できる会場を、ユニークベニューといいます。
- 東京都庭園美術館では、まるで森の中にいるようなロケーションのレストランと屋外のガーデンテラス、明るく開放的な西洋庭園を利用したイベントの開催ができます。
- 重要文化財である本館（旧朝香宮邸）と新館ギャラリー1で開催されている展覧会を貸切で鑑賞することも可能です。



お申込み手続

※翌年度（4月以降）のお申し込みの受付は、3月中旬より開始となります。
ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

① 電話または来館でのご相談

- ・次のページの注意事項をお読みいただいた上で、お申込みください。
- ・お申込みに先立ち、実施内容、参加人数、タイムスケジュール、会場設営図等を記載した任意の様式による企画書を提出してください。
- ・実施日の4カ月前までに企画書をご提出いただきますようお願いいたします。
- ・企画・運営全般の責任者となる事業者を窓口としてください。個人からのお申込みは、受付できません。
- ・企画書の内容を確認し、日程の仮押さえを行います。

② 打合せ

当館へお越しいただき、実施内容の確認、調整及び下見等を行っていただきます。

③「東京都庭園美術館ユニークベニュー事業実施申請書」の提出

打合せ終了後、実施日の3ヶ月前までに、「東京都庭園美術館ユニークベニュー事業実施申請書」を確定後の企画書等を添えて提出してください。

利用場所が、ガーデンテラス・西洋庭園に限られる場合は、「東京都庭園美術館事業料金減免申請書」を提出してください。

④「東京都庭園美術館ユニークベニュー事業実施承認書」の交付

審査の上、承認した場合は「東京都庭園美術館ユニークベニュー事業実施承認書」を交付します。

（減免申請書を提出された場合は、減免承認書を交付します）

⑤料金の納付・キャンセル

- ・承認書の受領後、実施日の14日前（当該日が土日祝日に当たる場合は直前の金融機関営業日）までに、指定の口座に指定の料金をお振込みください。
振込手数料はご利用者にてご負担ください。
- ・期日までに振込みがない場合は、申請の取消とみなします。
- ・料金振込み後、ご利用者の都合により実施をキャンセルする場合は、料金の還付はいたしません。
- ・地震や台風の発生等の自然災害によるキャンセルに対する料金還付は、協議とします。
- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用等、法律や条例及びこれらに基づく通知により、美術館から利用を断る場合は、料金を還付します。

注意事項

ご利用に当たっては、以下の事項にご注意ください。

- 当館職員の指示に従ってください。展覧会の鑑賞を含む場合は、写真撮影可否等の一般ルールに従ってください。
- 屋外において、スピーカーを使用する音響の使用はご遠慮ください。
- 休館日または、閉館時間以降のみ利用可能です。（ガーデンテラス、レストランの利用時間は応相談）
- 造作や什器を設置する場合は、事前に図面等を提出し、当館の許可を得てください。
- 危険物や、展示エリア内への動植物の持ち込みはできません。
- 火気の使用はできません。
- 車両の駐車はあらかじめ指定した場所とし、事前に台数を申請してください。
- 施設内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
- 飲食は所定の場所で行ってください。
- カフェ・レストラン以外で飲食を行う場合は、ご利用者にてケータリング等の手配をお願いします。
- カフェ・レストラン以外のスペースで、赤ワインなど床に着色するおそれのある飲食物の提供はできません。
- 近隣の迷惑となる行為をしないでください。
- ご利用期間中は会場を一般開放せず、招待または事前申込み等により参加者を事前に把握してください。
- 施設、設備、樹木等、展示品等を破損、紛失した場合は、損害を賠償していただきます。
- 事業によって生じたゴミはお持ち帰りください。
- 事業終了後は原状復旧を行い、館職員の確認を受けてください。
- 安全確保のため、実施の時間や参加人数に応じて警備員を配置してください。
- 火災及び地震等の緊急事態発生時は、当館の管理者の指示に従ってください。
- 以下の防災管理上の注意事項を遵守してください。
 - ア 消火栓及び消火器等の前に機材を置かないこと。
 - イ 熱感知器・スプリンクラー等の下に、高熱を発する照明機材等を置かないこと。
 - ウ 防火戸や防火扉を常時開放としないこと。また、消防設備の作動障害となる物品設置を行わないこと。
 - エ 常に避難路を確保し、通路等を機材でふさがないこと。
 - オ 火災や事故等が発生した場合は、直ちに防災センターに連絡をとり、防災活動や救護活動に協力すること。
 - カ ご利用者の責任による火災や事故等により、施設や備品の破損または人的な損傷等被害が発生した場合は、全て賠償責任を負うこと。
- 実施承認後であっても、内容が申請と異なる場合、定められた事項を遵守しない場合、その他館の運営に支障が出る場合には、承認を取消し、中止を命じる場合があります。それに伴う損害については、一切補償しません。

ご利用料金

(料金には基本的な光熱費が含まれています。時間外(9:00~21:00を超える時間)のご利用は、超過料金をいただきます。)

A：全館貸切	2,000,000円(税別)	開催中の展覧会を貸切で特別観覧が可能
利用可能場所：新館(ロビー、ギャラリー2、テラス、前庭)、西洋庭園、ガーデンテラス、アプローチ、駐車場		
・本館、新館ギャラリー1、茶室は、観覧のみとします。		
・芝庭、日本庭園を散策以外でご利用の場合は、ご相談ください。		
・新館ギャラリー2は、開催中の展覧会で使用していない場合のみ利用可能です。		
B：ガーデンテラス	300,000円(税別)	レストランとの併用で小規模なレセプションパーティー
C：西洋庭園・ガーデンテラス	1,000,000円(税別)	緑豊かな西洋庭園で開放的なガーデンパーティー

以下については別途実費をご負担いただきます。

- ・施設内の監視・警備

指定会社と別途契約していただきます。

- ・カフェ・レストランの貸切料金

事業者へ直接申請していただきます。

- ・駐車場誘導警備・会場内アテンド、看板等の作成・設置、会場設営、ケータリング等

ご利用者にて手配していただきます。

ご利用可能場所



新館前庭



カフェ



ギャラリー2



新館ロビー



新館テラス



アプローチ



西洋庭園



ガーデンテラス



レストラン



料金はすべて税別です

プラン別詳細

料金プラン			利用場所	利用可能日及び時間 (設営・撤収を含む)		面積	利用人数	飲食	音響	既存什器 (改造・変更不可)	注意事項
A 全館貸切 ¥2,000,000 (税別)	B ガーデン テラス ¥300,000 (税別)	C ガーデン テラス ＋ 西洋庭園 ¥1,000,000 (税別)	庭園	レストラン 【別途費用】 (貸切料金及び飲食費)	・ 休館日 (9：00-21：00) ・ 開館日 (15：00-21：00)	108㎡	着席：44席 立食：80名	可	可	イス×44 ハイチェア×8 子ども用チェア×5 テーブル800*800×7 テーブル750*700×8	・ レストランの貸切のみの場合は、 ユニークベニユーにはならない。 ・ 什器・生花・音響その他の持ち込み及び演出 は、現状復帰前提で可。
						ガーデンテラス	152㎡	着席：32名 立食：50名	可	スピーカーを 使用した音響 は不可	テーブル+パラソル×8 イス×32
	西洋庭園				可	テーブル×7 イス×27 パラソル×3	・ 什器・生花・照明等の持ち込み及び演出は、 現状復帰前提で可。但し、芝や樹木、植物等 を痛める建て込みや演出は不可。				
	芝庭							・ 散策以外の利用に関しては応相談			
	日本庭園							・ 散策以外の利用に関しては応相談			
	茶室										
	本館			観覧のみ							
	新館	新館ギャラリー 1	・ 休館日 (9：00-21：00) ・ 開館日 (18：30-21：00)	132㎡		不可	可	イス×120 簡易ステージ テーブル× 5 スポットライト 【別途費用】 マイク・プロジェクター	・ 展覧会で使用していない場合のみ、利用可 ・ 什器・照明・音響等の持ち込み及び演出は、 現状復帰前提で可 ・ 生花の持ち込み不可		
		新館ロビー						99.6㎡		不可	可
		新館テラス・前庭		テラス：80㎡	立食：50名	可	スピーカーを 使用した音響 は応相談	(テラス) テーブル×5 イス×18	・ 什器・生花・照明等の持ち込み及び演出は、 現状復帰前提で可。但し、芝や樹木、植物等 を痛める建て込みや演出は不可。		
		カフェ 【別途費用】 (貸切料金及び飲食費)		屋内：33㎡ 屋外：42㎡	屋内：22名 屋外：12名 立食：30名	可	可	(屋内) テーブル×12 イス×24 (屋外) テーブル+パラソル×6 イス×13			
		アプローチ						スピーカーを 使用した音響 は不可			
外部		駐車場 (要事前申請)	・ 設営、運営事業者は利用可 ・ プランAは、ゲストの利用も可								

ご利用をお断りする場合

以下のいずれかに該当する場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

- ・ 東京都暴力団排除条例（平成23年3月18日東京都条例第54号）に定める暴力団関係者による申込みまたは利用が認められるとき。
- ・ 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき。
- ・ 公序良俗に反すると認められるとき。
- ・ 施設、設備、樹木及び展示品等を損傷する恐れがあると認められるとき。
- ・ 政治活動、または宗教活動をするものと認められるとき。
- ・ 物品販売（即売）や興行など、営利を主目的とするとき。
- ・ 当館または関連施設の管理・運営上支障があると認められるとき、または来館者に不都合が生じる恐れがあると認められるとき。
- ・ ユニークベニュー事業の趣旨に沿わないと認められるとき。
- ・ その他、施設管理・運営者としての責任を全うするために当館が不適當と認めるとき。

お問合せ

ユニークベニュー担当

TEL 03-3443-0201（奈良部・丸山）

レストラン担当

TEL 03-6450-3089（塩野）

※本ご利用案内は令和5年8月1日現在のものであり、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。